

第44回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日(木)午前10時

開催場所 東京都渋谷区代々木1丁目12番8号
(学究社本社3階)

議決権行使書
ご返送期限 2019年6月26日(水)
午後6時まで

決議事項 議案 取締役5名選任の件

目次

| | |
|-------------------|----|
| ■ 第44回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| ■ 事業報告(添付書類) | 3 |
| ■ 連結計算書類 | 18 |
| ■ 計算書類 | 28 |
| ■ 監査報告書 | 35 |
| ■ 株主総会参考書類 | 38 |
| ■ ご参考 | 41 |

学究社は100年後を考えます。

企業理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。

状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実サクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木1丁目12番8号
株式会社 学 究 社

取締役会長兼
代表執行役社長 **河 端 真 一**

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2019年6月27日(木曜日) 午前10時 受付開始時刻 午前9時30分

2. 場 所：東京都渋谷区代々木1丁目12番8号
(学究社本社3階)

3. 目的事項：

- 報告事項
1. 第44期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gakkyusha.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の拡大を背景に、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済については、アメリカの政策の影響や中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き等、不確実性に留意が必要な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、2020年の教育改革を控え、新規参入組も相まって企業間競争に一層拍車がかかっております。また、業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まってきております。

このような状況の中、当社グループは、学齢人口の増加が続いている東京都内及び近郊エリアに、「ena」（集団授業）、「個別ena」（個別指導）を中心とする進学塾を展開し、生徒・保護者様のニーズに応えられる教育環境を築いてまいりました。しかしながら、首都圏の私立大学の定員厳格化や、2020年の教育改革の不透明感による不安の高まりを受けて、首都圏では私立中高受験需要が高まる状況になっております。このことは、当社グループが掲げてきた『都立専門ena』というブランドイメージが、特に高校受験においては逆風となる状況です。このような状況を受け、第4四半期においては、『都立も私立も』というキャンペーンをTVCMはじめ、あらゆるメディアにおいて展開してまいりました。また、特に人気上昇している都立中高一貫校対策の更なる充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試に

において、合格実績が771名となりました。また、全都立中高一貫校10校の一般定員合計に対する合格占有率は50%となり、都立中高一貫校の受験対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。東京都をドミナントエリアと定めた立地戦略の中で、新規出校により東京東部及び北部の校舎数が増加し、都立中高一貫校の合格実績の躍進が続いております。また、高校受験においても、都立進学重点校7校の合格実績が362名となり、全塾中No.1を獲得することが出来ました。

当連結会計年度での新規出校につきましては、「ena」を7校舎（亀有、東向島、下落合、光が丘、桜新町、雑色、白糸台）、「ena最高水準」を3校舎（代々木、国立、秋葉原）、「個別ena」を2校舎（桜台、ひばりが丘）、「ena新宿セミナー」を2校舎（渋谷、仙台）開校いたしました。これらの校舎につきましては順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至っておりません。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

収益面におきましては、都立中高一貫校の合格実績が躍進を続けていることの効果はあるものの、前年同期と比較して生徒数の伸びが低調に推移し、売上高の増加に寄与できませんでした。

費用面におきましては、効果的な広告宣伝活動の見直しに取り組みましたが、上述した状況によりTVCM等を重点的施策として行ったこと、また、内部充実を図るための従業員増加に伴う人件費や新規出校に伴う家賃等の増加により、費用全体としては前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,568百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は1,293

百万円（前年同期比18.1%減）、経常利益は1,313
百万円（前年同期比17.3%減）、親会社株主に帰属

する当期純利益は857百万円（前年同期比14.7%減）
となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、1,254百万円であります。

その内容は、校舎の新設、既存校舎の移転・改修及び賃貸用不動産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

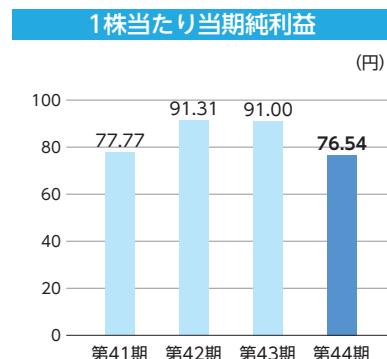
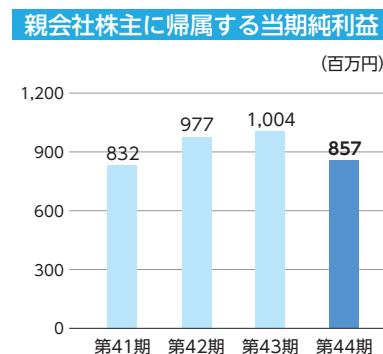
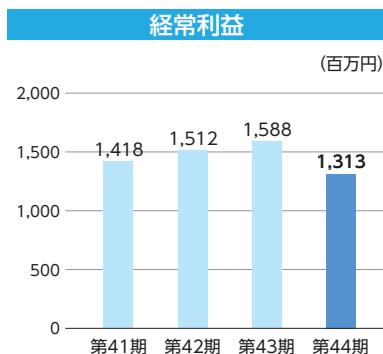
(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第41期 (2016年3月期) | 第42期 (2017年3月期) | 第43期 (2018年3月期) | 第44期 (当期) (2019年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 9,711,689 | 9,924,619 | 10,304,142 | 10,568,629 |
| 経 常 利 益 (千円) | 1,418,388 | 1,512,763 | 1,588,747 | 1,313,879 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 832,274 | 977,145 | 1,004,285 | 857,068 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 77.77 | 91.31 | 91.00 | 76.54 |
| 総 資 産 (千円) | 5,117,335 | 5,161,203 | 6,443,229 | 7,792,597 |
| 純 資 産 (千円) | 2,658,483 | 2,782,374 | 3,455,153 | 3,956,181 |
| 1株当たり純資産 (円) | 245.05 | 260.01 | 310.69 | 352.74 |

(注) 1. 第44期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。

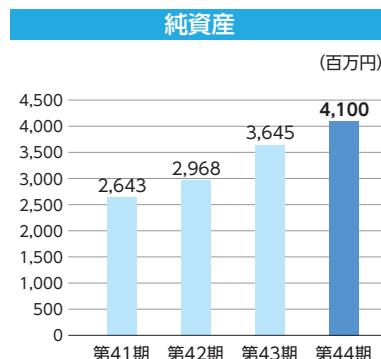
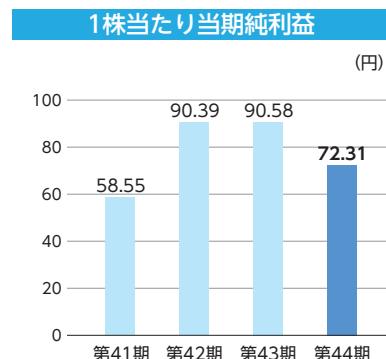
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。



②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第41期 (2016年3月期) | 第42期 (2017年3月期) | 第43期 (2018年3月期) | 第44期 (当期) (2019年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 8,820,939 | 8,968,381 | 9,319,201 | 9,481,915 |
| 経 常 利 益 (千円) | 1,394,359 | 1,478,237 | 1,560,721 | 1,239,657 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 626,562 | 967,263 | 999,635 | 809,647 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 58.55 | 90.39 | 90.58 | 72.31 |
| 総 資 産 (千円) | 5,060,987 | 5,364,097 | 6,602,780 | 7,835,686 |
| 純 資 産 (千円) | 2,643,388 | 2,968,452 | 3,645,959 | 4,100,179 |
| 1株当たり純資産 (円) | 247.02 | 277.40 | 327.86 | 365.58 |

(注) 第44期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。



(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続き、企業間競争も激しさを増すものと思われます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、東京都全域をドミナントエリアと定め新規出校を推進するとともに、都立中高一貫校受検の合格実績を伸長させ、「都立のena」というブランドイメージの定着を図ることで生徒獲得に努めてまいります。高校受験に関しましては、「ena最高水準」という新ブランドを立ち上げ、合格実績の増加による生徒増を図ってまいります。

また、出校計画の推進に必要な校長の早期育成、

要員計画に基づく人的資源の量的・質的な適正化、校舎運営の標準化推進による経営効率の向上並びに都立高合格実績の向上及び都立中合格実績の更なる伸長という課題に取り組んでまいります。

なお、2020年3月期の新規出校につきましては、「ena」ブランドで10校程度を計画しておりますが、並行して不採算校舎の閉校も実施してまいります。

今後、当社グループは、進学指導の強化だけにとどまることなく、人が生きるための必要なサービスを提供する「人生支援産業」への展開を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

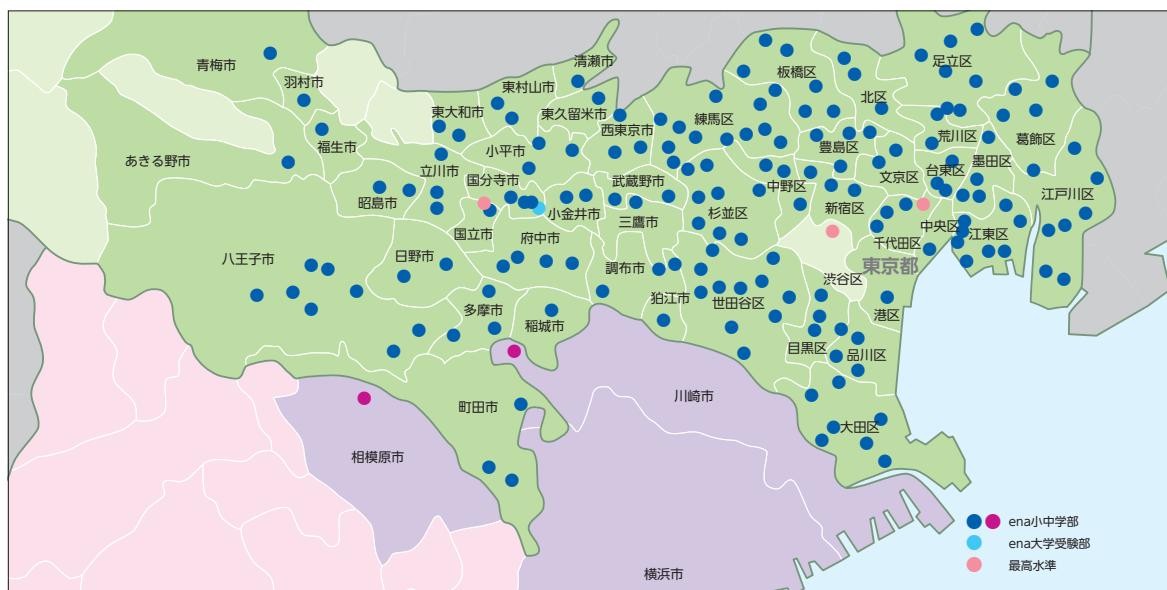
| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------|---------------------|-------|----------------------------|
| 株式会社インターエデュ・ドットコム | 千円 40,000 | 100 % | インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供 |
| GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD. | 米ドル 440,000 | 100 % | 進学塾の運営 |
| GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD. | カナダドル 120,000 | 100 % | 進学塾の運営 |
| GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD. | シンガポールドル 858,759 | 100 % | 進学塾の運営 |
| 株式会社学究社帰国教育 | 千円 10,000 | 100 % | 進学塾の運営 |

(8) 主要な校舎および事務所

①校舎

1) ena

| | | 校舎名 | | | | | | | |
|-------------------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|------|
| ena小中学部 (166校) | 東京都 | 国立 | 久米川 | 多摩センター | 調布 | 鶴川 | 拜島 | 八王子北口 | 中野 |
| | | 中野坂上 | 西永福 | 下井草 | 狹窪 | 上井草 | 武蔵関 | 狛江 | 仙川 |
| | | 三鷹 | 吉祥寺 | 武蔵境南口 | 東伏見 | 田無 | 小金井 | 府中 | 東府中 |
| | | 花小金井 | 小平 | 一橋学園 | 成瀬 | 町田 | 西国分寺 | 永山 | 東大和 |
| | | 玉川上水 | 立川南口 | 立川北口 | 高幡不動 | 豊田 | 南大沢 | 北野 | 西八王子 |
| | | 高尾 | 昭島 | 福生 | 羽村 | 河辺 | 秋川 | 瑞江 | 錦糸町 |
| | | 目白 | 高田馬場 | 都立大学 | 駒沢大学 | 祖師ヶ谷大蔵 | 沼袋 | 西荻窪 | 江古田 |
| | | 東武練馬 | 中村橋 | 石神井公園 | 保谷 | 東小金井 | 京王堀之内 | 本駒込 | 茗荷谷 |
| | | 戸越銀座 | 三軒茶屋 | 経堂 | 千歳烏山 | 用賀 | 八幡山 | 久我山 | 大泉学園 |
| | | つつじヶ丘 | ひばりが丘 | 東久留米 | 清瀬 | 稲城 | 東村山 | 国分寺北口 | 桜ヶ丘 |
| みなみ野 | 高円寺 | 上石神井 | 新御徒町 | 飯田橋 | 町屋 | 東陽町 | 旗の台 | | |
| 糎谷 | 板橋区役所前 | 亀戸 | 綾瀬 | 西葛西 | 巣鴨 | 下北沢 | 御茶ノ水 | | |
| 平井 | 押上 | 分倍河原 | 早稲田 | 葛西 | 青砥 | 北千住 | 蒲田 | | |
| 勝どき | 市ヶ谷 | 赤羽 | 小岩 | 蓮根 | 成増 | 上野毛 | 池上 | | |
| 豊洲 | 船堀 | 新小岩 | 富士見台 | 王子 | 大塚 | 竹ノ塚 | 木場 | | |
| 田町 | 馬込 | 入谷 | 月島 | 両国 | 雪が谷大塚 | 武蔵小山 | 祐天寺 | | |
| 平和台 | 志村坂上 | 大森 | ときわ台 | 西新井 | 尾山台 | 六町 | 金町 | | |
| 浅草橋 | 上北台 | 清澄白河 | 日暮里 | 武蔵境北口 | 門前仲町 | 大井町 | 豪徳寺 | | |
| 国分寺南口 | 八王子南口 | 東大島 | 篠崎 | 千住大橋 | 高島平 | 練馬 | 一之江 | | |
| お花茶屋 | 学芸大学 | 椎名町 | 東十条 | 谷在家 | | | | | |
| 新規開校 2019年2月 | 亀有 | 桜新町 | 下落合 | 白糸台 | 雑色 | 東向島 | 光が丘 | | |
| 神奈川県 | 橋本 | 若葉台 | | | | | | | |
| ena最高水準 (3校) | 代々木 | 国立 | 秋葉原 | | | | | | |



招集し通知

事業報告

連結計算書類

添付書類

計算書類

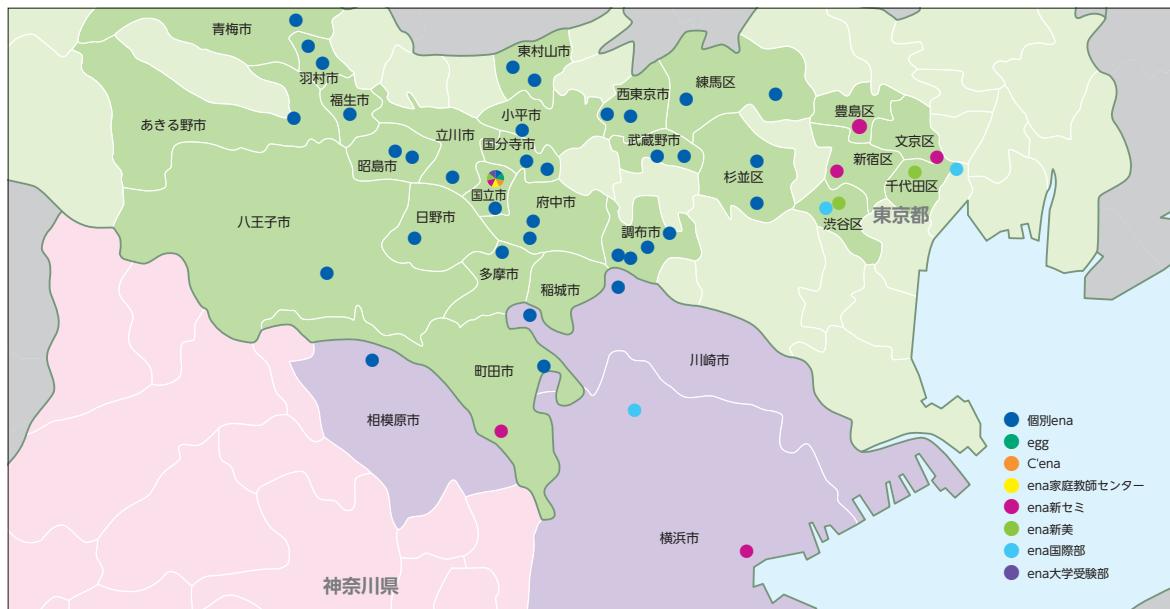
監査報告書

株主総会参考書類

「」参考

2) 個別ena・ena新セミ・ena新美他

| | | 校舎名 | | | | | | | |
|------------------|------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 個別ena (36校) | 東京都 | 国立 府中 桜ヶ丘 柴崎 | 西永福 鷹の台 立川 中神 | つつじヶ丘 久米川 昭島 小作 | 調布 東村山 羽村 府中本町 | 三鷹 鶴川 河辺 豊田 | 吉祥寺 国分寺 秋川 みなみ野 | 田無 西国分寺 阿佐ヶ谷 大泉学園 | 稻城長沼 谷保 牛浜 調布高校部 |
| | 新規開校 2019年3月 | 桜台 | ひばりが丘 | | | | | | |
| | 神奈川県 | 稲田堤 | 橋本 | | | | | | |
| egg (1校) | | 国立 | | | | | | | |
| C'ena (1校) | | 国立 | | | | | | | |
| ena家庭教師センター (1校) | | 国立 | | | | | | | |
| ena大学受験部 (1校) | 東京都 | 国立 | | | | | | | |
| ena新セミ (15校) | | 新宿校 津田沼校 | 国立校 御茶ノ水校 | 横浜校 新越谷校 | 千葉校 所沢校 | 柏校 藤沢校 | 大宮校 渋谷校 | 池袋校 | 町田校 |
| | 新規開校 2018年11月 | 仙台校 | | | | | | | |
| ena新美 (4校) | | 新宿校 | 国立校 | 渋谷校 | 秋葉原校 | | | | |
| ena国際部 (3校) | | 渋谷校 | あざみ野校 | 東京校 | | | | | |



(注) 新セミは「新宿セミナー」、新美は「新宿美術学院」です。

②事務所 当社

| 名称 | 所在地 |
|-----------|-------------------|
| 本店（本社事務所） | 東京都渋谷区代々木1丁目12番8号 |

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

| | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 |
|---------|------|--------|--------|
| 合計または平均 | 478名 | +37名 | 39歳1カ月 |

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,821名がおります。
（臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

②当社の従業員の状況

| | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 |
|---------|------|--------|--------|
| 合計または平均 | 389名 | +33名 | 38歳6カ月 |

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,786名がおります。
（臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

(10) 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 438,256千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 511,870千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 600,000千円 |

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 30,834,000株
 ②発行済株式総数 11,212,292株
 ③当事業年度の株主数 10,904名
 ④大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| ケイエスケイ株式会社 | 3,980,000株 | 35.51% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 862,700 | 7.69 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 831,600 | 7.41 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT | 399,500 | 3.56 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口) | 351,300 | 3.13 |
| 河 端 真 一 | 325,340 | 2.90 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 134,000 | 1.19 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口) | 93,600 | 0.83 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 83,500 | 0.74 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 70,000 | 0.62 |

(注) 当社は、自己株式301株を保有しております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2017年5月16日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| | |
|---------------------|---|
| 新株予約権の名称 | 行使価額修正条項付第1回新株予約権 |
| 割当日 | 2017年6月5日 |
| 新株予約権の数 | 6,539個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 653,900株 |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 200円 |
| 行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初行使価額 1,668円 行使価額は、当新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の91%に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額になります。当新株予約権の下限行使価額は1,112円、上限行使価額はありません。 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年6月6日～2019年6月5日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の一部行使はできない。 |
| 割当先 | 大和証券株式会社 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況

(2019年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------------|-------|---|
| 取締役会長兼代表執行役社長 | 河端真一 | ena学院長 指名委員、報酬委員 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役 |
| 取締役兼執行役副社長 | 須賀正則 | 業務全般統括兼ena学院長代行 |
| 取締役 | 澁谷耕一 | 指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役 |
| 取締役 | 永谷喜一郎 | 指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社永谷園参事 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長 |
| 取締役 | 三宅進 | 指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役 |
| 専務執行役 | 池田清一 | 小中本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役 |
| 専務執行役 | 大島誠 | 教務本部長 |
| 専務執行役 | 平井芳明 | 管理本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長 GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.取締役 |
| 常務執行役 | 中村寿志 | 新美本部長兼経営企画・システム部本部長 |
| 執行役 | 河原圭一 | 個別指導部長 |
| 執行役 | 栗崎篤史 | 小中本部長代理兼ena調布校長 |
| 執行役 | 菊地龍雄 | 管理本部副本部長兼人事部長 |
| 執行役 | 河端葵 | 人事・システム担当 |

- (注) 1. 澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏および三宅進氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置している為、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

(2) 取締役および執行役の報酬等の総額

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：千円)

| 区 分 | 取締役 | | 執行役 | | 計 | | 摘 要 |
|---------------|------|---------|------|--------|------|---------|-----|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | |
| 報酬委員会決議に基づく報酬 | 6名 | 126,329 | 9名 | 85,633 | 15名 | 211,963 | — |

(注) 当期末現在の取締役は5名、執行役は8名であり、執行役8名の内2名は取締役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬については、取締役の欄に総額を記載しております。その内、社外取締役3名の報酬は、11,326千円であります。

(3) 各会社役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定めることを目的としており、取締役および執行役の個人別報酬の決定方針は以下のとおりであります。

- ①必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- ②株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- ③業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- ④経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-------|-----------|---|
| 取 締 役 | 澁 谷 耕 一 | 事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取 締 役 | 永 谷 喜 一 郎 | 事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取 締 役 | 三 宅 進 | 事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、経営コンサルタントの分野に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

②重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一の兼職先であるリッキービジネスソリューション株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役永谷喜一郎の兼職先である株式会社永谷園及び株式会社サンフレックス永谷園と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三宅進の兼職先である株式会社ビジネス・イノベーションシステムと当社との間には新入社員研修等に関する取引があります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名・名称

海南監査法人

(2) 責任限定契約

当社は、2006年6月29日開催の第31回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

<会計監査人の責任限定契約>

会計監査人は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時は、金3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 報酬等の額

(単位：千円)

| | 支払額 |
|---|--------|
| ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 21,000 |
| ②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | — |
| ③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 21,000 |

- (注) 1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

会計監査人が会社法等に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人が業務を行うに当たり行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ③会社組織及び社内内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項 その他の監査委員会に対する報告に関する事項

- ①執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ②執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ③監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その

報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、「コンプライアンス委員会」を適時開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を適時開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。
- (2) 当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成し、執行役8名も出席した上で12回開催し、取締役及び執行役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役を選任し、各執行役は、代表執行役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。また、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決

定するための経営会議を10回開催した。

- (3) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。
- (4) 内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各校舎を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役及び監査委員会に報告した。
- (5) 監査委員（社外取締役3名）は、監査委員会を12回開催し、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会

に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連

携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化を図るべきであると考えております。

現在、安定株主比率が高く買収防衛策の必要性が低いため、買収防衛策の導入は特に行っておりませ

んが、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により導入が適当と認めるときは、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目的として、買収防衛策の導入を検討する可能性があります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

(2) 当事業年度の配当等の決定の理由

当事業年度の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり30円（中間配当金30円と合わせて年間では60円

となります。）とさせていただきます。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2019年6月28日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 第44期(当期) (2019年3月31日現在) | (ご参考) 第43期 (2018年3月31日現在) |
|-------------------|----------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,309,237 | 1,162,901 |
| 売掛金 | 99,883 | 90,991 |
| 商品 | 87,587 | 67,939 |
| 貯蔵品 | 103 | 103 |
| その他 | 299,307 | 222,668 |
| 貸倒引当金 | △5,431 | △2,743 |
| 流動資産合計 | 1,790,687 | 1,541,861 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2,561,271 | 2,008,500 |
| 機械装置及び運搬具 | 24,093 | 8,534 |
| 工具、器具及び備品 | 222,410 | 189,289 |
| 土地 | 1,124,441 | 642,915 |
| 建設仮勘定 | 2,085 | 116,644 |
| 有形固定資産合計 | 3,934,302 | 2,965,884 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 150,677 | 179,730 |
| その他 | 38,180 | 58,699 |
| 無形固定資産合計 | 188,858 | 238,430 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 837,273 | 614,872 |
| 長期貸付金 | 19,508 | 15,113 |
| 繰延税金資産 | 44,800 | 106,214 |
| 差入保証金 | 855,470 | 845,803 |
| その他 | 160,370 | 160,344 |
| 貸倒引当金 | △38,672 | △45,295 |
| 投資その他の資産合計 | 1,878,750 | 1,697,053 |
| 固定資産合計 | 6,001,910 | 4,901,367 |
| 資産合計 | 7,792,597 | 6,443,229 |

| 科目 | 第44期(当期) (2019年3月31日現在) | (ご参考) 第43期 (2018年3月31日現在) |
|----------------------|----------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 25,221 | 20,470 |
| 短期借入金 | 600,000 | 650,142 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 165,336 | 83,172 |
| 未払金 | 430,296 | 344,951 |
| 未払法人税等 | 239,693 | 346,624 |
| 前受金 | 1,041,458 | 978,116 |
| 賞与引当金 | 49,360 | 42,780 |
| その他 | 296,586 | 242,798 |
| 流動負債合計 | 2,847,953 | 2,709,056 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 784,790 | 69,580 |
| 退職給付に係る負債 | 185,522 | 199,927 |
| 繰延税金負債 | 1,864 | 684 |
| その他 | 16,286 | 8,828 |
| 固定負債合計 | 988,463 | 279,020 |
| 負債合計 | 3,836,416 | 2,988,076 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,216,356 | 1,136,112 |
| 資本剰余金 | 410,842 | 330,598 |
| 利益剰余金 | 2,227,082 | 2,039,853 |
| 自己株式 | △447 | △263 |
| 株主資本合計 | 3,853,833 | 3,506,301 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 146,898 | △7,403 |
| 為替換算調整勘定 | △45,857 | △45,244 |
| その他の包括利益累計額合計 | 101,040 | △52,648 |
| 新株予約権 | 1,307 | 1,500 |
| 純資産合計 | 3,956,181 | 3,455,153 |
| 負債・純資産合計 | 7,792,597 | 6,443,229 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 第44期 (当期) | (ご参考) 第43期 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| | (2018年4月1日から2019年3月31日まで) | (2017年4月1日から2018年3月31日まで) |
| 売上高 | 10,568,629 | 10,304,142 |
| 売上原価 | 7,176,635 | 6,789,294 |
| 売上総利益 | 3,391,994 | 3,514,847 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,098,477 | 1,935,688 |
| 営業利益 | 1,293,516 | 1,579,159 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 394 | 469 |
| 受取配当金 | 16,355 | 3 |
| 為替差益 | — | 2,950 |
| その他 | 18,173 | 13,940 |
| 営業外収益合計 | 34,923 | 17,363 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,136 | 2,508 |
| 為替差損 | 3,192 | — |
| 訴訟関連費用 | 6,258 | — |
| 支払手数料 | — | 5,100 |
| その他 | 2,972 | 166 |
| 営業外費用合計 | 14,560 | 7,775 |
| 経常利益 | 1,313,879 | 1,588,747 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 836 | — |
| 特別利益合計 | 836 | — |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 43,216 | 17,268 |
| 固定資産除却損 | 5,280 | 20,691 |
| 特別損失合計 | 48,497 | 37,960 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,266,218 | 1,550,787 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 414,663 | 557,508 |
| 法人税等調整額 | △5,513 | △11,007 |
| 法人税等合計 | 409,149 | 546,501 |
| 当期純利益 | 857,068 | 1,004,285 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 857,068 | 1,004,285 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益 累計額 | | | 新株 予約権 | 純資産 合計 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己 株式 | 株主 資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,136,112 | 330,598 | 2,039,853 | △263 | 3,506,301 | △7,403 | △45,244 | △52,648 | 1,500 | 3,455,153 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 80,243 | 80,243 | | | 160,487 | | | - | | 160,487 |
| 剰余金の配当 | | | △669,839 | | △669,839 | | | - | | △669,839 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 857,068 | | 857,068 | | | - | | 857,068 |
| 自己株式の取得 | | | | △184 | △184 | | | - | | △184 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | - | 154,301 | △613 | 153,688 | △192 | 153,496 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 80,243 | 80,243 | 187,229 | △184 | 347,532 | 154,301 | △613 | 153,688 | △192 | 501,028 |
| 当期末残高 | 1,216,356 | 410,842 | 2,227,082 | △447 | 3,853,833 | 146,898 | △45,857 | 101,040 | 1,307 | 3,956,181 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ①連結子会社の数 5社
- ②連結子会社の名称
- ・株式会社インターエデュ・ドットコム
 - ・GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.
 - ・GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.
 - ・GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.
 - ・株式会社学究社帰国教育

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社 (関連会社)

恵那科立維教育情報諮詢（上海）有限公司

(2)持分法を適用していない関連会社の数 1社 (関連会社)

株式会社スターエデュ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社である恵那科立維教育情報諮詢（上海）有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②たな卸資産

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金

のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

- ②連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ③退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」、「受取手数料」、「受取家賃」、「自動販売機収入」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1)担保に供している資産

| | |
|----|-----------|
| 建物 | 156,062千円 |
| 土地 | 279,003千円 |

- (2)担保に係る債務

| | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 165,336千円 |
| 長期借入金 | 784,790千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,253,407千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金額 (千円) |
|---|-------|-----------|---------|
| 愛知県名古屋市、 神奈川県相模原市、 東京都昭島市、 東京都八王子市、 東京都調布市、 東京都東村山市、 その他3地域 | 事 業 所 | 建物及び構築物 | 33,252 |
| | | 工具、器具及び備品 | 1,005 |
| | | その他 | 8,958 |
| | | 合計 | 43,216 |

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|--------|-----|------------|
| 普通株式(株) | 11,116,192 | 96,100 | — | 11,212,292 |

(注) 発行済株式数の増加は、新株の発行（新株予約権の行使）による増加96,100株であります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式(株) | 199 | 102 | — | 301 |

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 333,479 | 30 | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |
| 2018年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 336,359 | 30 | 2018年9月30日 | 2018年12月6日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年5月17日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 336,359 | 30 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 653,900株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資及び賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に関する管理体制

①信用リスク

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングして、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|------------------|--------------------|------------------|----------------|
| (1)現金及び預金 | 1,309,237 | 1,309,237 | — |
| (2)売掛金 | 99,883 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △3,952 | | |
| | 95,931 | 95,931 | — |
| (3)投資有価証券 | 837,273 | 837,273 | — |
| (4)差入保証金（※2） | 653,622 | 625,011 | △28,610 |
| 資産計 | 2,896,065 | 2,867,454 | △28,610 |
| (1)買掛金 | 25,221 | 25,221 | — |
| (2)短期借入金 | 600,000 | 600,000 | — |
| (3)1年内返済予定の長期借入金 | 165,336 | 165,336 | — |
| (4)未払金 | 430,296 | 430,296 | — |
| (5)未払法人税等 | 239,693 | 239,693 | — |
| (6)長期借入金 | 784,790 | 784,790 | — |
| 負債計 | 2,245,337 | 2,245,337 | — |

（※1）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）資産除去債務相当額を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,309,237 | — | — | — |
| 売掛金 | 99,883 | — | — | — |
| 合計 | 1,409,120 | — | — | — |

(注3) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 1年内返済予定の 長期借入金 | 165,336 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | — | 165,336 | 165,336 | 165,336 | 118,846 | 169,936 |
| 合計 | 165,336 | 165,336 | 165,336 | 165,336 | 118,846 | 169,936 |

【賃貸等不動産に関する注記】

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスや賃貸用住宅等（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,946千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結会計年度末の時価（千円） |
|---------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 当連結会計年度 期首残高（千円） | 当連結会計年度 増減額（千円） | 当連結会計年度末 残高（千円） | |
| 390,961 | 854,649 | 1,245,611 | 1,165,755 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加：賃貸用マンションの新規取得価額 861,271千円

3. 時価の算定方法

期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。

[1 株当たり情報に関する注記]

| | | |
|-------------|------|-----|
| 1 株当たり純資産額 | 352円 | 74銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 76円 | 54銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

(株式会社市進ホールディングスの株式取得)

当社は、2019年4月1日付で株式会社市進ホールディングスの株式を追加取得しました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 株式取得の目的

当社グループは、ドミナントエリアの拡大に加え、顧客の多様化・高度化したニーズに迅速かつ的確に 대응して顧客層を広げるため、既存事業の強化や新規事業の展開につながる様々なパートナーシップの構築に取り組んでいます。

当社は、2014年11月より株式会社市進ホールディングスと業務提携を行ってまいりましたが、同社の株式を追加で取得することにより、同社とさらなる資本関係及び協業関係の強化を図り、取組みの拡大を目指すこといたしました。

2. 被取得会社の概要

| | |
|--------------|----------------------------------|
| (1)商号 | 株式会社市進ホールディングス |
| (2)本店所在地 | 千葉県市川市八幡二丁目3番11号 |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 下屋 俊裕 |
| (4)事業内容 | 学習塾事業及び映像コンテンツ企画販売、日本語学校等の教育関連事業 |
| (5)資本金 | 1,476,237千円 |

3. 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

| | |
|--------------|------------|
| (1)取得する株式の数 | 493,400株 |
| (2)取得価額 | 272,407千円 |
| (3)取得後の合計持株数 | 2,128,700株 |
| (4)取得後の持分比率 | 20.07% |

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2017年6月5日に発行した行使価額修正条項付第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することを決議いたしました。

1. 取得及び消却を行う理由

当社は、2017年5月16日付の取締役会決議により、大和証券株式会社を割当先として本新株予約権を発行いたしました。大和証券株式会社より2019年5月8日付で本新株予約権の取得請求通知を受領したため、取得日において残存する本新株予約権の全部を取

得し、消却することといたしました。

2. 取得及び消却する新株予約権の内容

| | |
|--------------------|-------------------------------|
| (1)割当日 | 2017年6月5日 |
| (2)発行した新株予約権の数 | 7,500個 |
| (3)発行価額 | 総額1,500千円 (新株予約権1個につき200円) |
| (4)未行使の新株予約権の数 | 6,539個 |
| (5)取得及び消却する新株予約権の数 | 6,539個 |
| (6)新株予約権の取得価額 | 総額1,307千円 (新株予約権1個につき200円) |

3. 新株予約権の取得日及び消却日

2019年5月29日

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

| | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 100,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.89%） |
| (3)株式の取得価額の総額 | 100,000千円（上限） |
| (4)株式を取得する期間 | 2019年5月20日から2019年8月19日まで |

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 第44期(当期) (2019年3月31日現在) | (ご参考) 第43期 (2018年3月31日現在) |
|-------------------|----------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 921,363 | 867,825 |
| 売掛金 | 43,587 | 27,743 |
| 商品 | 65,346 | 64,055 |
| 貯蔵品 | 103 | 103 |
| 前払費用 | 184,315 | 182,507 |
| その他 | 118,247 | 35,058 |
| 貸倒引当金 | △7,390 | △3,440 |
| 流動資産合計 | 1,325,573 | 1,173,852 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,504,466 | 1,963,328 |
| 構築物 | 9,048 | 10,340 |
| 機械及び装置 | 497 | 747 |
| 車両運搬具 | 17,279 | 4,131 |
| 工具、器具及び備品 | 223,325 | 187,754 |
| 土地 | 1,124,441 | 642,915 |
| 建設仮勘定 | 2,085 | 115,174 |
| 有形固定資産合計 | 3,881,144 | 2,924,392 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 33,715 | 52,826 |
| のれん | 150,677 | 179,730 |
| その他 | — | 5,872 |
| 無形固定資産合計 | 184,393 | 238,430 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 837,273 | 614,872 |
| 関係会社株式 | 610,114 | 592,614 |
| 出資金 | 100 | 100 |
| 長期貸付金 | 19,508 | 15,113 |
| 繰延税金資産 | 37,938 | 101,786 |
| 差入保証金 | 836,947 | 826,970 |
| その他 | 141,366 | 159,941 |
| 貸倒引当金 | △38,672 | △45,295 |
| 投資その他の資産合計 | 2,444,576 | 2,266,104 |
| 固定資産合計 | 6,510,113 | 5,428,927 |
| 資産合計 | 7,835,686 | 6,602,780 |

| 科目 | 第44期(当期) (2019年3月31日現在) | (ご参考) 第43期 (2018年3月31日現在) |
|-------------------|----------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 25,221 | 20,470 |
| 短期借入金 | 600,000 | 690,142 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 165,336 | 83,172 |
| 未払金 | 404,316 | 331,808 |
| 未払費用 | 36,123 | 22,776 |
| 未払法人税等 | 221,938 | 334,823 |
| 前受金 | 1,040,178 | 980,514 |
| 預り金 | 42,916 | 41,283 |
| 賞与引当金 | 38,260 | 34,380 |
| その他 | 172,157 | 132,560 |
| 流動負債合計 | 2,746,448 | 2,671,932 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 784,790 | 69,580 |
| 退職給付引当金 | 185,522 | 199,927 |
| その他 | 18,746 | 15,381 |
| 固定負債合計 | 989,058 | 284,888 |
| 負債合計 | 3,735,507 | 2,956,821 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,216,356 | 1,136,112 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 653,340 | 573,096 |
| 資本剰余金合計 | 653,340 | 573,096 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | 2,082,725 | 1,942,917 |
| 繰越利益剰余金 | 2,082,725 | 1,942,917 |
| 利益剰余金合計 | 2,082,725 | 1,942,917 |
| 自己株式 | △447 | △263 |
| 株主資本合計 | 3,951,973 | 3,651,862 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 146,898 | △7,403 |
| 評価・換算差額等合計 | 146,898 | △7,403 |
| 新株予約権 | 1,307 | 1,500 |
| 純資産合計 | 4,100,179 | 3,645,959 |
| 負債・純資産合計 | 7,835,686 | 6,602,780 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 第44期 (当期) | (ご参考) 第43期 |
|--------------|---------------------------|---------------------------|
| | (2018年4月1日から2019年3月31日まで) | (2017年4月1日から2018年3月31日まで) |
| 売上高 | 9,481,915 | 9,319,201 |
| 売上原価 | 6,396,187 | 6,053,745 |
| 売上総利益 | 3,085,728 | 3,265,455 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,877,666 | 1,717,523 |
| 営業利益 | 1,208,061 | 1,547,931 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 269 | 302 |
| 受取配当金 | 22,870 | 5,469 |
| 受取手数料 | 8,923 | 2,870 |
| 為替差益 | — | 2,565 |
| 貸倒引当金戻入額 | — | 159 |
| その他 | 11,021 | 8,924 |
| 営業外収益合計 | 43,084 | 20,291 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,757 | 2,240 |
| 為替差損 | 1,659 | — |
| 訴訟関連費用 | 6,258 | — |
| 支払手数料 | — | 5,100 |
| その他 | 1,812 | 161 |
| 営業外費用合計 | 11,488 | 7,502 |
| 経常利益 | 1,239,657 | 1,560,721 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 836 | — |
| 特別利益合計 | 836 | — |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 43,216 | 17,268 |
| 固定資産除却損 | 5,280 | 20,631 |
| 特別損失合計 | 48,497 | 37,899 |
| 税引前当期純利益 | 1,191,996 | 1,522,821 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 386,600 | 533,868 |
| 法人税等調整額 | △4,251 | △10,682 |
| 法人税等合計 | 382,349 | 523,185 |
| 当期純利益 | 809,647 | 999,635 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株 予約権 | 純資産 合計 | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------------|-----------------|----------|------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己 株式 | 株主 資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | | | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,136,112 | 573,096 | 573,096 | 1,942,917 | 1,942,917 | △263 | 3,651,862 | △7,403 | △7,403 | 1,500 | 3,645,959 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 80,243 | 80,243 | 80,243 | | — | | 160,487 | | — | | 160,487 |
| 剰余金の配当 | | | — | △669,839 | △669,839 | | △669,839 | | — | | △669,839 |
| 当期純利益 | | | — | 809,647 | 809,647 | | 809,647 | | — | | 809,647 |
| 自己株式の取得 | | | — | | — | △184 | △184 | | — | | △184 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | — | | — | | — | 154,301 | 154,301 | △192 | 154,109 |
| 事業年度中の変動額合計 | 80,243 | 80,243 | 80,243 | 139,807 | 139,807 | △184 | 300,110 | 154,301 | 154,301 | △192 | 454,220 |
| 当期末残高 | 1,216,356 | 653,340 | 653,340 | 2,082,725 | 2,082,725 | △447 | 3,951,973 | 146,898 | 146,898 | 1,307 | 4,100,179 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2)たな卸資産

商品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 10年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

(2)無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末必要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(3)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用に伴う変更）

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」、「受取家賃」及び「自動販売機収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1)担保に供している資産

| | |
|----|-----------|
| 建物 | 156,062千円 |
| 土地 | 279,003千円 |
 - (2)担保に係る債務

| | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 165,336千円 |
| 長期借入金 | 784,790千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,163,016千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 35,995千円 |
| 短期金銭債務 | 55,083千円 |
4. 取締役・執行役に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|------|-------|
| 金銭債務 | 104千円 |
|------|-------|

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 49,338千円 |
| 営業費用 | 144,832千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 12,650千円 |

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金額 (千円) |
|--|-------|-----------|---------|
| 愛知県名古屋、 神奈川県相模原市、 東京都昭島市、 東京都八王子市、 東京都調布市、 東京都東村山市、 その他3地域 | 事 業 所 | 建 物 | 33,252 |
| | | 工具、器具及び備品 | 1,005 |
| | | そ の 他 | 8,958 |
| | | 合 計 | 43,216 |

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 199 | 102 | — | 301 |

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金損金不算入額 | 11,715千円 |
| 未払事業所税損金不算入額 | 6,328千円 |
| 未払事業税損金不算入額 | 19,459千円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 14,104千円 |
| 減損損失否認額 | 73,261千円 |
| 減価償却超過額 | 8,704千円 |
| 退職給付引当金損金不算入額 | 39,777千円 |
| 関係会社出資金評価損損金不算入額 | 7,827千円 |
| 関係会社株式評価損損金不算入額 | 60,171千円 |
| 資産除去債務損金不算入額 | 38,678千円 |
| その他 | 22,545千円 |
| 繰延税金資産小計 | 302,575千円 |
| 評価性引当額 | △199,805千円 |
| 繰延税金資産合計 | 102,770千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 64,831千円 |
| 繰延税金負債合計 | 64,831千円 |
| 繰延税金資産純額 | 37,938千円 |

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------------|---------------------|----------------|--------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 株式会社インター エデュ・ドットコム | 所有 直接100% | 役務の受入 役員の兼任 | 資金の借入 | 120,000 | 短期借入金 | — |
| | | | | 借入金の返済 | 160,000 | | |
| | | | | 利息の支払 | 135 | 未払費用 | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年以内で一括返済としております。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 または氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|------------------|---------------------|----------------|--------|--------------|-------|--------------|
| 役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社 | ケイエスケイ ケイ株式会社 | 被所有 直接35.5% | 不動産賃借 役員の兼任 | 不動産の賃借 | 111,900 | 前払費用 | 11,253 |
| | | | | 保証金の差入 | 8,336 | 差入保証金 | 101,516 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ケイエスケイ株式会社は、当社取締役河端真一が議決権の100%を直接保有しております。

2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

| | |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 365円 58銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 72円 31銭 |

ングスの株式を追加取得しました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 株式取得の目的

当社グループは、ドミナントエリアの拡大に加え、顧客の多様化・高度化したニーズに迅速かつ的確にこたえて顧客層を広げるため、既存事業の強化や新規事業

〔重要な後発事象に関する注記〕

(株式会社市進ホールディングスの株式取得)

当社は、2019年4月1日付で株式会社市進ホールディ

の展開につながる様々なパートナーシップの構築に取り組んでいます。

当社は、2014年11月より株式会社市進ホールディングスと業務提携を行ってまいりましたが、同社の株式を追加で取得することにより、同社とさらなる資本関係及び協業関係の強化を図り、取組みの拡大を目指すことといたしました。

2. 被取得会社の概要

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1)商号 | 株式会社市進ホールディングス |
| (2)本店所在地 | 千葉県市川市八幡二丁目3番11号 |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 下屋 俊裕 |
| (4)事業内容 | 学習塾事業及び映像コンテンツ企画販売、日本語学校等の教育関連事業 |
| (5)資本金 | 1,476,237千円 |

3. 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

- | | |
|--------------|------------|
| (1)取得する株式の数 | 493,400株 |
| (2)取得価額 | 272,407千円 |
| (3)取得後の合計持株数 | 2,128,700株 |
| (4)取得後の持分比率 | 20.07% |

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2017年6月5日に発行した行使価額修正条項付第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することを決議いたしました。

1. 取得及び消却を行う理由

当社は、2017年5月16日付の取締役会決議により、大和証券株式会社を割当先として本新株予約権を発行いたしました。大和証券株式会社より2019年5月8日付で本新株予約権の取得請求通知を受領したため、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

2. 取得及び消却する新株予約権の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1)割当日 | 2017年6月5日 |
| (2)発行した新株予約権の数 | 7,500個 |
| (3)発行価額 | 総額 1,500千円 (新株予約権1個につき200円) |

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| (4)未行使の新株予約権の数 | 6,539個 |
| (5)取得及び消却する新株予約権の数 | 6,539個 |
| (6)新株予約権の取得価額 | 総額 1,307千円 (新株予約権1個につき200円) |

3. 新株予約権の取得日及び消却日 2019年5月29日

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 100,000株 (上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.89%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 100,000千円 (上限) |
| (4)株式を取得する期間 | 2019年5月20日から2019年8月19日まで |

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 学 究 社

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学究社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月14日開催の取締役会において、行仕価額修正条項付第1回新株予約権について、取得日において残存する当該新株予約権の全部を取得し、消却することを決議した。

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月17日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 畑 中 数 正 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学究社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月14日開催の取締役会において、行使価額修正条項付第1回新株予約権について、取得日において残存する当該新株予約権の全部を取得し、消却することを決議した。

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月17日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であるものと認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社学究社 監査委員会

監査委員 澁谷 耕 一 ㊟

監査委員 永谷 喜一郎 ㊟

監査委員 三宅 進 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----------------------|
| 1 | かわ | ばた | しん | いち | 再任 | (1951年8月4日生) |
| | 河 | 端 | 真 | 一 | | ▶ 所有する当社株式数 325,340株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年10月 当社設立 代表取締役社長兼学院長
- 1987年 2月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立 取締役
- 2000年 2月 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
- 2003年 6月 当社取締役兼代表執行役社長兼学院長
当社指名委員兼報酬委員（現任）
- 2008年 1月 株式会社進学舎（現当社）代表取締役会長
- 2016年 9月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役（現任）
- 2017年 4月 当社取締役兼代表執行役会長兼ena学院長
- 2017年 9月 当社取締役会長兼代表執行役社長兼ena学院長（現任）

候補者河端真一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの取締役を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

【重要な兼職の状況】

株式会社インターエデュ・ドットコム取締役

【取締役候補者とした理由】

河端真一氏につきましては、当社を設立し、長年にわたり代表取締役および代表執行役社長兼ena学院長として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役会長兼代表執行役社長兼ena学院長としての職責を担う予定であります。

2 須賀 正則 **再任**

(1958年7月16日生)

▶ 所有する当社株式数 1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 4月 トヨタ東京カローラ株式会社入社
- 1993年 4月 同社営業マネージャー
- 1998年 4月 同社新車店長
- 2005年 4月 同社営業部長
- 2012年 4月 同社本部部長
- 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社入社
- 2017年 4月 当社専務執行役
当社個別指導部担当
- 2018年 6月 当社取締役兼執行役副社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

須賀正則氏につきましては、取締役兼執行役副社長兼ena学院長代行として、会社の業務を統括しており、豊富な経験と統率力及び判断力を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼執行役副社長兼ena学院長代行としての職責を担う予定であります。

3 澁谷 耕一 **再任**

(1954年4月19日生)

▶ 所有する当社株式数 1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 4月 日本興業銀行入行
- 2000年10月 みずほ証券株式会社出向 公開営業部部長
- 2002年 3月 みずほ証券株式会社 (日本興業銀行) 退社
- 2002年 5月 リッキービジネスソリューション株式会社設立
代表取締役 (現任)
- 2007年 6月 当社取締役 (現任)
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員 (現任)
- 2013年 4月 神奈川県政策顧問 (現任)

【重要な兼職の状況】

リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役

【社外取締役候補者とした理由】

澁谷耕一氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社はリッキービジネスソリューション株式会社との間に取引はありません。

4 なが たに き いちろう 永 谷 喜一郎 再任

(1956年8月11日生)

▶ 所有する当社株式数 1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|------------------------------|----------|--|
| 1982年 4月 | 株式会社永谷園入社 | 2008年 6月 | 同社常務取締役 |
| 1998年12月 | 同社情報システム部長 | | 当社取締役 (現任) |
| 2002年 6月 | 同社執行役員 情報システム部長 | | 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員 (現任) |
| 2006年 6月 | 同社取締役執行役員 情報システム部長兼統合計画部長 | 2010年 6月 | 株式会社永谷園専務取締役 |
| 2007年 3月 | 同社取締役執行役員 情報システム部長 | 2012年 4月 | 同社取締役 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長 (現任) |
| | | 2013年 4月 | 株式会社永谷園参事 (現任) |

【重要な兼職の状況】

株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由】

永谷喜一郎氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社と株式会社永谷園および株式会社サンフレックス永谷園との間には取引はありません。

5 み やけ すすむ 三 宅 進 再任

(1959年12月8日生)

▶ 所有する当社株式数 1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------------------------------------|----------|-----------------------|
| 2003年 7月 | 株式会社ビジネスグランドワークス入社 | 2017年 6月 | 当社取締役 (現任) |
| 2014年 2月 | 株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立 代表取締役 (現任) | | 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員 (現任) |
| 2017年 2月 | 当社顧問 | | |

【重要な兼職の状況】

株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役

【社外取締役候補者とした理由】

三宅進氏につきましては、経営コンサルタントの分野において幅広い知識と豊富な経験と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社は株式会社ビジネス・イノベーションシステムとの間に新入社員研修等の取引がありますが、2019年3月期における取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であります。

- (注) ① 候補者澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏および三宅進氏は、社外取締役候補者であります。
澁谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年間であります。
永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年間であります。
三宅進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
- ② 候補者澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所定める独立役員として届け出ております。



さらなる発展の志向にふさわしい
体制・仕組みを整備しながら
新たな競争優位性の創造へ

常務執行役 **中村 寿志**

これまでのご経歴と入社のごきっかけをお聞かせください。

大学卒業後、ソニー株式会社に入社し、コンピュータ周辺機器のエンジニアを経て、30歳の時に海外拠点設立の為に、米国シリコンバレーに赴任しました。4年後に帰任してからは、約15年間にわたり、主にAV/IT機器の新規商品開発や新規事業立上げ等のマネジメントに携わりました。その実績を買われ、2016年に豪州のベンチャー企業からの誘いを受け転職し、メルボルンの本社で経営企画や事業開発、日本法人の立上げ等を担当しました。このように、一貫して「新しいことへの挑戦」を続けてきました。昨年、諸事情により豪州から帰国し、日本国内で第3のキャリアをスタートすることになりました。社会人人生の集大成として、これまでずっとこだわってきた「チャレンジ精神」を貫くことを優先し、これまでのキャリアの延長線上ではない道を最終的に選び、9月に学究社に入社させていただきました。学生時代に某大手学習塾で時間講師をした経験がありますが、それ以外は全く未知の領域です。入社にあたり感じた学究社の魅力は、ユニークさです。厳しい受験競争の中でも勉強の詰め込みとは一線を画す、「生きる力」、人間性を育てる会社の理念、哲学が貫かれていること、それから都立中高一貫校制度にいち早く着眼し、圧倒的な合格実績を積み重ねてきているという戦略策定のユニークさも大きな強みであると感じました。

学究社で果たすべき役割をどのようにお考えになりますか。

入社前の面接時に「新規事業の立ち上げに協力してもらいたい」「大企業でのマネジメント経験を活かして会社の経営基盤強化の部分での活躍も期待している」という話がありました。これを全うすることが、自分が果たすべき役割だと認識しています。

新規事業については未だ具体的にお話し出来る状況ではないのですが、今年度中に事業化の目途を付けることを目指しています。

事業運営面では、経営企画担当として、更なる企業成長を実現させるべく、これまでのマネジメント経験で培ってきた知見やノウハウを関係各署と共有しながら、自分自身でも業務効率化や費用削減等の領域で動きを駆け始めています。

また、当初の予定にはなかった役割ですが、昨年末から、芸大・美大受験総合予備校「新美（新宿美術学院）」の事業運営と本社システム部門のマネジメントも担当することになりました。いずれも私にとって未知の領域でしたが、事業運営や組織運営の部分で、これまでの経験を活かせる余地が大いにあると感じています。

担当領域それぞれにおける目標設定と具体的な取り組みをお聞かせください。

新美は、7年前に事業譲渡により学究社に取り込んだ部門で、現在、新宿、渋谷、国立、秋葉原の4校舎を運営しています。美大・芸大を目指す生徒向け専門予備校の授業は、学習塾の授業とは性質が大きく異なり、enaスタイルの運営ではうまく行かない点が多々あります。こうした特殊な事業環境においても安定した収益が見込める、独自の経営スタイルを確立することが、私に課せられたミッションです。短期的には、昨年開校した秋葉原校の事業運営を軌道に乗せること、そして、合格実績、特に東京芸大や私立の上位校の合格実績を上げることにより生徒数を増やし、事業を拡大することが重要課題となります。今年度の入試では前年の合格実績を上回ることが出来ましたが、指導体制を強化することにより、この勢いを来年度に上手く繋げて行きたいと思っています。

システム部の管掌として今年度の最重要課題は、仕様が古く社内業務に支障が出ている基幹システムの改善です。各部門や校舎からの改善要望も多数寄せられています。長期的には抜本的な見直しが必要になると思いますが、短～中期的には、投資対効果のバランスを見ながら、継続的に小さな改善を積み重ねて行くというアプローチが必要と考えています。その準備として、システム部の業務の整理・効率化や体制変更を進めてきました。基幹システムの改善を進めるのと並行して、ITの有効活用による全社的な業務効率化や顧客サービスの向上等、より付加価値を生む業務に注力できる体制を作ろうとしているところです。

最後に、経営企画の領域では、今年度の事業計画策定において、本社からのトップダウンで決まっていた従来のスタイルに、現場からのボトムアップの要素を加える形を提案し、その活動を主導しました。具体的には、ワークショップ形式で現状分析～課題抽出～戦略立案～予算計画の一連の流れを各地区の責任者に経験してもらいました。初めての試みで不十分な点も未だ多々ありますが、現場の関与度を高めることにより計画実行のモチベーション向上に繋がることを期待しています。こうした動きを今後段階的に会社全体に浸透させていくことで学究社全体の事業運営力の底上げを図っていきたくと考えています。

最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。

少子化が進み、現在の学習塾業界は、誰かが勝てば誰かが負ける、いわゆる「ゼロサムゲーム」の構図にあり、非常に競争が厳しい状況にあると認識しています。他塾に対する優位性がなければ、この競争には勝てないということは明白です。学究社が現在有している優位性も未来永劫保証されたものではなく、現在の強みを保ちつつ、絶えず新たな方向性も見つけていかなければなりません。社外から移ってきた私には、今の学究社は企業としての基本的な体制や仕組みの部分で少なからず改善の余地がある組織に映ります。見方を変えれば、ここで体制や仕組みを再構築し、企業としての基礎力を高めれば、まだまだ伸びる余地は大いにあるということです。まったく畑違いのところから来て、この会社で何ができるだろうか？と自問自答することもありましたが、入社して半年余りが経ち、想定以上に様々な場面でこれまでの経験が活かせそうだと感じています。私に課せられた役割である、新規事業領域の開拓と経営基盤の強化、この2点をしっかり全うしていきますので、ぜひご期待いただきたいと思います。

また、4月1日付けで新経営体制がスタートしました。学究社が抱える経営課題に上手く対処していけるメンバーが揃ったと思います。私自身も経営陣の一員として、新たな成長フェーズに向けて必要となる、強固な土台作りを進めて参ります。

株主の皆様さまにおかれましては、ご期待をお寄せいただくとともに、引き続きご支援いただきたく、何卒よろしく願い申し上げます。



●TOKIO久米川タワーが完成しました。

2019年3月に久米川に13階建の自社ビルタワー（1、2階がena久米川です）が完成しました。



●ena最高水準が開校しました。

2019年3月より5校（筑駒高・開成高・日比谷高・西高・国立高）のみを志望校とする選抜制校舎を、代々木、国立、秋葉原に開校しました。



写真はena最高水準 代々木になります。

●新校舎10校舎が開校しました。

2018年11月、2019年2月～3月にかけて
 ena・・・・・・・・・・7校舎（亀有・桜新町・下落合・白糸台・雑色・東向島・光が丘）
 個別ena・・・・・・・・・・2校舎（桜台・ひばりが丘）
 ena新セミ・・・・・・・・・・1校舎（仙台校）
 が新規開校しました。

【ena東向島】



【ena下落合】



【ena桜新町】



【ena白糸台】



【個別enaひばりが丘】



【個別ena桜台】



メ モ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場 ご案内図

会 場：東京都渋谷区代々木1丁目12番8号
(学究社本社 (ena) 3階)

ご連絡：本部 03-6300-5311(代)



交通のご案内

- JR「代々木駅」西口より徒歩4分
- 大江戸線「代々木駅」A1出口より徒歩3分
- 小田急線「南新宿駅」より徒歩3分